

市民参加プロセス計画書：第5次岡崎市地域福祉計画

Ｑ・そもそも、なぜこの計画又は事業が必要なのか？計画策定又は事業推進により解決したい課題は何か？

本市では、社会福祉法第107条の規定に基づき、平成19年にはじめて「地域福祉計画」を策定しました。その後、平成24年には、それまで岡崎市社会福祉協議会において推進してきた「地域福祉活動計画」と一体化した「第2次岡崎市地域福祉計画」を策定し、地域福祉を推進していくための共通理念や福祉ビジョンなど、総合的な方向性を示してきました。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を迎え、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の重要性はますます高まっています。現行計画の計画期間満了となる令和9年3月を見据え、翌年度から実施していく施策等を再検討し、現在の福祉課題を踏まえた次期計画「第5次岡崎市地域福祉計画」を策定する必要があります。

	実施時期（年月）	具体的な市民参加手法・実施場所・実施回数など	対象者（対象とした理由）	・提供する情報 ・聴取したい情報	目的（何についてどこまで合意形成したいか）
検討段階					
		令和4年3月に策定された「第4次岡崎市地域福祉計画」の計画期間満了に伴い策定するため、検討段階における市民参加の余地がほとんどありません。そのため、次期計画の概要・方向性について検討する構想段階から、市民参加を実践することとします。			
構想段階	令和7年5～8月	団体ヒアリング	地域活動団体、ボランティア活動団体、子育て支援団体、高齢者支援団体（現状の課題等に関する御意見をお聴きしたいため）	・団体の活動状況について ・地域福祉課題やその解決策等について	地域福祉に関する各団体の活動状況や課題等を把握し、課題解決に向けたアイデア等を収集する。
	令和7年8月	附属機関	岡崎市地域福祉計画推進委員会（学識経験者や福祉関係者等から専門的な御意見をお聴きしたいため）	・現行計画の進捗状況	現行計画の進捗状況について専門的な御意見をお聴きし、現状と課題を整理する。
	令和7年9月	アンケート（無作為抽出した3,000人程度の予定）	全市民（地域福祉に対し、幅広く市民の認識等を確認したいため）	・福祉の現状や課題等	アンケート調査により地域福祉に関する実態と市民の意識を把握し、次期計画策定の基礎資料とする。
	令和7年9月～令和8年1月	福祉座談会「ミソ端会議」	46学区福祉委員会及び地域住民（各学区における個別の課題等をお聴きしたいため）	・各学区別計画で挙げられた「理想の地域像とその実現に向けて取り組むこと」に対する学区の現状と課題	学区ごとの地域福祉の取組や課題など現状を把握し、地域を目指す姿や取組について話し合う。
	令和8年1月	事業検討部会	岡崎市地域福祉計画推進委員会事業検討部会（地域福祉実践者や学生等から多様な御意見をお聴きしたいため）	・地域福祉に関する意見	地域福祉実践者や学生等から多様な御意見をお聴きする。
計画段階	令和8年2月・8月・10月	附属機関	岡崎市地域福祉計画推進委員会（学識経験者や福祉関係者等から専門的な御意見をお聴きしたいため）	・アンケート調査結果 ・計画（案）について ・計画（案）に対する意見	推進計画（案）について専門的な御意見をお聴きし、計画（案）の内容の精度を向上させる。
	令和8年12月～令和9年1月	パブリックコメント	全市民（誰からの御意見も受け付けられるため）	・計画（案） ・計画（案）に対する意見	計画（案）について広く御意見をお聴きし、精度を向上させる。
	令和9年2月	附属機関	岡崎市地域福祉計画推進委員会（学識経験者や福祉関係者等から専門的な御意見をお聴きしたいため）	・パブリックコメントの結果 ・計画（案） ・計画（案）に対する意見	パブリックコメントの結果を踏まえた計画（最終案）について専門的な御意見をお聴きし、承認をいただく。
実施・運用段階	令和9年3月	計画の公表（市ホームページにて公表）	全市民	—	計画を周知し、内容を認識していただく。
	令和9年4月以降	附属機関	岡崎市地域福祉計画推進委員会（公募市民や有識者、福祉施策に関わりのある方から御意見をお聴きしたいため）	—	事業の実施状況について御意見をお聴きし、計画の進捗管理を行う。